

保護者 各位

## 第4号 PTA便り



会長より

寒さのなかにも、春の気配を感じる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、3月6日に令和5年度として最後となる運営委員会が行われました。今年度の活動を振り返ると、試行錯誤しながら新たな取り組みを多く取り入れた一年となった印象があります。PTA活動が敬遠されがちな昨今の中で「できる人が出来る時に」を考え、お互いに支えあいながら運営してきました。また、来年度以降も、円滑な運営ができるように活動していきますので、引き続きの御支援御協力を宜しくお願い致します。

### お知らせ

#### ◆給食運営協議会について

来年度より、PTA本部役員及びPTA役員の給食運営協議会への出席が可能になりました。給食運営協議会では、実際に試食し協議に参加する事になります。また、参加については強制ではなく参加を募る形になります。

#### ◆次年度役員決めについて

新年度、初回授業参観後の懇談会の時間を活用し役員決めを行います。積極的な御参加を宜しくお願い致します。

#### ◆次年度役員免除対象について

R5年度までは役員免除の対象者について、明確な取り決めが無く混乱を招くことがありました。その結果として免除者が増加し、係等の御協力を頂いている方々に更なる負担をお掛けする事になってしまいました。そこで、R6年度役員の免除対象者範囲を新たに設けました。

##### 【免除対象者】

- ・本部役員経験者
- ・R5年度以降の地区委員三役経験者
- ・R6年度地区委員
- ・一人親家庭
- ・妊娠中、産後間もない方
- ・特別な事情のある方

原則、フルタイムのお仕事をされている方であっても免除対象とはなりません。

但し、やむを得ない事情のある場合は免除申請を提出頂き本部で精査し判断させていただきます。

御理解、御協力の程よろしく申し上げます。

#### ◆後期会計監査について

日程を4月4日(木)9時30分に決定しました。

#### ◆今後の予定

4月25日(木)新旧合同運営委員会